

平成18年 第1回

さつま町議会会議録

平成18年2月22日 開会

さつま町議会

平成18年第1回さつま町議会臨時会審議結果

期日 平成18年2月22日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	付託 委員会
議案 第1号	平成17年度さつま町一般会計補 正予算(第6号)	18. 2. 22	18. 2. 22	原案可決	—
陳情 第3号	畜産政策・価格に関する陳情書	〃			建設 経済

平成18年第1回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成18年2月22日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（27名）

1番	高嶺実樹雄	議員	2番	市來修	議員
3番	平田昇	議員	4番	新屋敷浩	議員
6番	木下敬子	議員	7番	米丸文武	議員
8番	麥田博稔	議員	9番	平八重光輝	議員
10番	新改秀作	議員	11番	楠木園洋一	議員
12番	宮之脇金次郎	議員	13番	柏木幸平	議員
14番	久保道夫	議員	15番	別府静春	議員
16番	舟倉武則	議員	17番	日高政勝	議員
18番	田中伸一	議員	19番	柳田隆男	議員
20番	山崎文久	議員	21番	岩元涼一	議員
22番	新改幸一	議員	23番	中尾正男	議員
24番	東哲雄	議員	25番	川口憲男	議員
26番	内之倉成功	議員	27番	木下賢治	議員
28番	濱田等	議員			

欠席議員（1名）

5番 肥後紀康 議員

○出席した議会職員は次のとおり

事務局長	中村慎一君	議事係長	福田澄孝君
議事係主幹	角茂樹君	議事係主査	原田健二君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町長	井上章三君	教育長	福満隆徳君
助役（総務）	宮之脇尚美君	教委総務課長	上久保澄雄君

助 役 (経済)	山 下 彦 志 君	教委社会教育課長	永 田 清 信 君
鶴田総合支所長	長 福 節 治 君	税 務 課 長	二階堂 清 一 君
薩摩総合支所長	山 口 正 展 君	消 防 長	田 上 泉 君
福祉介護課長	福 永 城 君		
介護保険対策室長	小椎八重 廣樹 君		
建 設 課 長	前 園 義 広 君		
耕地林業課長	脇黒丸 猛 君		
農 政 課 長	久保菌 純 隆 君		
開 発 課 長	北 原 美 義 君		
企画広報課長	和 気 純 治 君		
総 務 課 長	湯 下 吉 郎 君		

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号 平成 17 年度さつま町一般会計補正予算（第 6 号）

第 4 陳情第 3 号 畜産政策・価格に関する陳情書

△開 会 午前9時30分

○議長（濱田 等議員）

おはようございます。ただいまから、平成18年第1回さつま町議会臨時会を開会します。

5番、肥後紀康議員及び教育委員会委員長から、本日の会議に欠席する旨の届出がありましたので、お知らせします。

△開 議

○議長（濱田 等議員）

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 「会議録署名議員の指名」

○議長（濱田 等議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番、柏木幸平議員及び26番、内之倉成功議員を指名します。

△ 日程第2 「会期の決定」

○議長（濱田 等議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

△日程第3 「議案第1号 平成17年度さつま町一般
会計補正予算（第6号）」

○議長（濱田 等議員）

日程第3「議案第1号 平成17年度さつま町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（井上 章三君）〔登壇〕

おはようございます。それでは、提案理由の説明を申し上げます。

「議案第1号 平成17年度さつま町一般会計補正予算（第6号）」についてであります。これについては、庁舎管理費に要する経費及び老人福祉費、保育所運営費、住宅管理費、消防団費、交際費並びにその他所要の経費を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,288万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億977万6,000円にしようとするものであります。

内容につきましては、総務課長のほうから説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。〔降壇〕

○総務課長（湯下 吉郎君）

「議案第1号 平成17年度さつま町一般会計補正予算（第6号）」について、内容の説明を行います。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（濱田 等議員）

お諮りします。ただいま議題となっています議案第1号については、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。麥田議員。

○麥田 博稔議員

14ページ、3款1項2目老人福祉費の地域包括支援センターについてお伺いしますが、4月から変わるというようなことで、いまいろいろありますけれども、合併前から、私はあび〜る館とか保健センターをこういう国の制度が変わってきて、必ずこうなるから使えばどうですかという提案をしたんですが、今度、介護の1を支援の1と2ですか、分けるというような話で、筋力トレーニングとかいろいろしなければいけないというようなことになって、さつま町では、自分のこっちですというような話になってるわけですけども、いまのところそういう施設とか筋力トレーニングの場所とか、そういうのをどうせ18年度の予算にからんでくると思うんですけども、どのようにお考えなのか、現在の経過のところを、報告をお願いしたいと思います。

それから、消防団費の315万円、9款1項2目についてお伺いしますが、私も湯田ですけれども、前消防の出動手当がどうのちゅったら非常に迷惑をおかけしまして、いろいろ火事が多いんですけれども、ですからここで、非常備の出動手当が315万円できたと思うんですが、いまのところどのような状態なのか、湯田地区の消防団でも今年に入ってもう7回ぐらい出動しているというような話も聞くんですけれども、非常に多いと、野焼きなんかについても、高齢者の方が、一人でされたりしているんですけれども、僕は湯田の消防分団長にはちょっと話し合いをして、隣近所で2～3人で野焼きをすとか、そういう対策をとったほうがいいんじゃないかというような話もしたんです。というのは、やはり高齢者の方は、経験はあると思うんですけれども、火をつけますと風が起って飛んで行って枯れ草について、ほんで体が自由に動かない面があって消されなくて、飛び火でというようなのもあると思うんですけど、そのへんを消防長がどのようにお考えなのか、お知らせ願いたいと思います。

○介護保険対策室長（小椎八重廣樹君）

お答えいたします。地域包括支援センター等を含めて、4月から制度が変わるということで、どのような状況かということですが、1月に地域包括支援センターの設置に向けての専門職員等の体制を整えていただきまして、いま進めているところであります。

ただ、そのなかで、新しく出てまいります地域支援事業という部分が大きく変わるわけですが、これらの事業等の内容等が、まだ法律・政省令等がながれてきていないために、いろいろ情報を早め早めにつかもうとするなかで、準備をしております。

そのなかで包括支援センターができましたも、町だけではその高齢者の対策というのは難しい部分がありますので、いま町内における介護保険施設等との連携・協議等も行いながら、地域支援事業なるものをどういう積み上げをしていきたいと思いますかということの意見等も聞きながら進めているところであります。

そういうなかで、要支援1・2の見込みというのもし立てなければなりません、マネジメントを行う方というのが約3,700件程度をあげているわけでもありますけれども、そういう方々を支援センターにおいて個々の状況をつかみながら、ケアプランを立てながらマネジメントしていくということでもあります。

ケアプランを作りましても、どういう施設でどういう予防をするのかということも、事業者または介護保険施設等がまたそれに応えていただかなければなりませんので、そういう事業の内容を含めて積み上げということも協議をしながら、連携をとりながらいま行っているところであります。

新年度におきましては、編成も終わりました、地域支援事業の事業費の上限がありますけれども、その範囲内においての一応事業内容等については積み上げをしているところであります。

て、ここに今日あげましたこのシステム等につきましては、新しい分野における要支援1・2の方々をサポートするための事務を含めた、または事業者との連携を図るためのシステム導入ということで行っているところであります。

○消防長（田上 泉君）

先ほど火災の実態についてということでございます。ご案内のとおり、たいへん火災が多発をしているのが実情でございます。平成16年度の4月から3月末までと比較しまして、2月20日現在で5件増加しております。27件が発生いたしております。そのうち23回ほど消防団員が出動をいたしております。延べ人員で1,099名が出動をしております。前年度と同時期に比べましても411名、会計年度末に比べましても240名の増ということでございまして、今回、費用弁償を追加補正させていただくということでございます。

また、野焼き等の実態等についてでございますが、議員ご指摘のとおり、火入れによる飛び火の火災というのがたいへん多発をいたしております。実態を把握してみますと、ほとんどの方が高齢者による単独の野焼き行為による火入れということでございまして、私共といたしましても、できる限り共同作業でもって対応していただくように、今回24日に地区公民館長会議があるということでございますので、その席上で火災予防を含めましてお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

また、そのほか要因としまして、町外に居住されている方が、自分の実家の畦焼き等で単独でやられて火災に至っているという部分もありますので、そのへんも含めて、地域一体となった取り組みができないかどうか、さらに研究・検討をしていきたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

○麥田 博稔議員

高齢者の福祉の問題ですけれども、やはり包括支援センターいろいろ作ってしますと、介護の保険税とかいろいろ上がってきますので、やはり健康づくり、基本的なことを、やはり所管は違いますけれども健康増進課なんかと対応しながら、いまのこれは、国の制度が変わっていくわけですけれども、やはりそういう要介護1で支援1と2に分かれて、その1・2の人が上のほうに上がっていかないように、2・3・4に行かないようにやはり十分なケアをしていただきたいと思えます。

それから、火災につきましては、非常にその常備消防はですけれども、非常備の方がこれだけ火災が多いと、たいへんなんです。会社に勤めながら出ていかないかと、夜中に出て。いま民間のほうに非常にリストラをして、ぎりぎりのところで要員でしているので、会社にも迷惑をかけるというようなことで、消防団の方も来たときに、もう済んだら早よ仕事行かにかいとかんというようなことで、たいへんなあれをされてますので、やはり予防に、全町をあげて取

り組んでいただきたいと、これは要望をしておきたいと思います。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。中尾議員。

○中尾 正男議員

3点ほど伺いたいと思うんですが、まず、繰越明許費の件ですが、ちょっと説明のなかで、継続不可能という届出があったということ、ちょっともう少し詳しくここあたり説明をしておいていただきたいと思います。

それと、道路新設改良費の予算の組替えだと思うんですが、精算で、公有財産購入費と工事請負費の組替えが大きいわけですが、それぞれの積み重ねがそうになっているんだろうと思うんですが、特にこの公有財産購入費については、一応予定されたものは購入ができたのかどうかです。そして、組替えをされたのか、そこのところを確認をしておきたいと思います。

それから、ただいま麥田議員のほうから質問がありました包括支援センターの件ですが、いよいよ新年度からこれが本格的に動き出すということですが、私確認をしておらんかったんですが、いままで社協でやっておった基幹型の支援センターがあったわけですが、ここは、これが本格的にスタートすることによって、それに就いていた職員の配置等の関係、これはどうなるのか、確認をしておきたいと思います。

○建設課長（前園 義広君）

それでは、はじめの繰越しの関係でございますが、先ほど総務課長のほうから説明をしましたが、住宅団地の建替事業の関係でございますが、今回繰越しをお願いするわけでありまして、その中身としましては、本年度の当初に橋口建設が道路改良と東谷団地のなかの造成工事を請け負ったわけですが、どうしても経営不振ということで、工事続行不能届が出ております。

これは1月の後半になって出まして、それを受けまして現地のほうの出来高等をした結果、出来高としましては150万円でした。当初の設計としましては、請負額が1,066万8,000円でしたので、大体14割ぐらいの出来高でございました。それを受けまして、業者のほうには契約の解除通知を行っております。その後、町長のほうの現地のほうの出来高の確認をしてもらいまして、保証期間でありました鹿児島県の信用組合のほうともいろいろ現地のほうで確認をいただきまして、契約の解除をしたところでございます。解除につきましては、契約条項にのっとりまして、違約金等ももらったところでございます。

その残りました工事を再度、昨日入札をしまして、業者は確定しましたので、正当工期をみたときにどうしても3月までは終わらないということで、繰越しをお願いしたところでございます。

それから、町道の関係でございますが、今回の予算組替えにつきましては、全体で6事業、

路線としましては、事業のなかにダブルところはあるんですが、9路線の計画があります。そのうち大部分が本庁関係でありまして、7路線が本庁でございます。2路線が薩摩総合支所があるわけですが、この大きなところにつきましては、本庁関係でございます。この公有財産購入費から工事請負費への組替えが一番大きいわけですが、公有財産購入費につきましては、今年度工事をするところについては相談がいておりますが、そのほかに先行買収ということで、その先までいろいろ計画をしているところがあったんですが、そこにつきましては筆界未定の部分とか、それと代替地の問題とかありまして、なかなか当初思ったとおりの計画はできない関係で、今回工事費のほうに組替えたところでございます。

今後につきましては、なるべく早い段階で用地買収もしていきたいわけですが、17年度につきましては、6月の議会で測量設計等もいただいた関係でどうしても12月いっぱい測量設計がかかったということで、その後の買収になった関係で、なかなか思うようにいかなかったところもございます。

それと、やはり地元のほうといろいろ相談するなかで、役員会とか全体の説明会のなかではでなかったことが個々に回りますとどうしても出てきて、うまくいかなかったところもありますので、次年度からにつきましては、なるべく早く測量設計を終わらせて、用地買収のほうに早くかかりたいというふうに思っているところでございます。

○介護保険対策室長（小椎八重廣樹君）

新しい制度に伴いまして、これまで介護予防、それから地域支え合い事業等で町の委託事業で、また補助事業等で介護支援事業所等の委託をしていたわけですが、新事業によりましてそこらあたりも影響がございます。例えば要支援1・2のケアプラン作成につきましては、その事業所における介護支援専門員の人数につきましては、委託する件数の上限というのがありまして、その件数によって、一人ケアプラン作成による報酬という形で事業料が支払われます。

それから、これまでの要介護者におきますマネジメントというのはまた継続ができるわけがありますけれども、町からのこれまでの地域支え合い事業等でながれておりました補助金というのはもう再編されまして、新しく介護保険のほうに入ってまいりましたので、そこあたりの金額というのは若干の差が出てまいります。そういうなかで、その新しい体制のほうでのケアプラン作成で、すべての職員の例えば人件費というのは難しい部分があります。社協全体におきましては、これまでの福祉関係の業務におきます委託関係の、財政的に厳しいものがありまして、若干削減されておりますので、全体的な社協の運営というなかで、職員の配置換えというのは考えなければならないところにきております。

ただ、事業の見直しによりまして、介護保険のほうにまいりましたサロン事業等も私共のほうにありますので、そこらあたりの事業ともまた合わせながら、職員の配置換え、業務の配置

換えというのは、社協としてもいま協議をしながらお願いをしているところでございます。

○中尾 正男議員

繰越明許費の中身がよくわかりました。前渡金その他のそういうことがなかったと思うわけですが、再入札もされたということですので了承をいたします。

それから組替えの分ですが、今年度予定しておった公有財産のなかで取得ができなかった分もあるという答弁だったと思うんですが、できるだけそういう当初で予定してできなかった分については、ある程度追加工事等で、工事組替えのほうに回すのも、これは、工事はどうせしていかならんわけですからしょうがないわけですが、公有財産というのは、その目的の予算の分については、やはりできるだけで、できなかったなら繰越しをして、新年度でやはりこういう財政のなかですから、できるだけそういう措置をしていくのが望ましいんじゃないかというふうに思います。ある程度工事につきましては、どっちみち延ばしておっても来年度せんなんらん分があればそうですけれども、財産購入については、できるだけそういう措置をしていただきたいというふうに思います。

それから、社協のその包括支援センターがはじまることによって、職員の余りが出るという言い方が適当かどうかわかりませんが、基幹型をされておったような職員の方でもいろいろ免許を持ち優秀な職員の方がおられます。ここあたり社協の問題でありますからですけれども、その人材を、いろんな経験をお持ちの方だと思いますので、これを生かせるような形で、地域包括支援センター事業も推進を図っていただくように要請をしておきたいと思います。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。平田議員。

○平田 昇議員

先ほど消防費のなかで非常備消防団員のご苦勞の話がでましたが、関連して質疑をさせていただきます。旧消防団員の方から話を伺いましたところ、ある話が入ってきました。危険あるいは老後の生活に備えて、消防互助年金というものに加入していたんだと、もうかなり年数は経っているわけですが、それが満期を迎えたと、65歳になったから、さあこれをどうしようかということで、当局、恐らく消防署ですか、行政のほうでしょうか、伺ったところ、全く説明がつかないと、それはもうかなり年代も経っていることで、それは説明のしようもないのもわかるけれども、まだその互助年金というのは生きているんじゃないだろうかと、そういうことで、これからも満期を迎える団員が出てくるはずだから、当局とされてもしっかり説明ができるように把握しとっていただきたいと、こういうことでございましたが、それを確認しておきたいと思います。

○消防長（田上 泉君）

ただいま消防互助年金の満期の手続きについてのご質問だというふうに思っております。たいへん申し訳ございませんが、私のほうで正確な実態を把握いたしておりませんので、まず実態把握をいたしまして、その手続きの当日に、どのような職員が説明をしたのかを把握をいたしまして、後もって報告をさしていただきたいと、このように考えております。

○日高 政勝議員

2～3お尋ねしますけれども、今回の補正で160億円台にあがっているわけですが、6月の本予算におきましては、151億9,900万円の予算の総額から、今回を含めて8億1,000万円の追加補正になっております。あと3月の調整をするための最終補正が残されておりますけれども、現時点での決算見込みですか、実質収支の額をどの程度におさえていらっしゃるのか、12月の時点では3億2,600万円ぐらいあるんだというようなお話でございましたけれども、その後またいくら変動もあるかと思っておりますけれども、その辺の見通しを、お伺いをいたしたいと思っております。

それから、財政調整基金ですが、最終補正で予算積立てをされる計画があるのか、あるいはまた、もういわゆる決算のなかで、法定の積立て、いわゆる2分の1の積立てで済まされるのか、年度末にどのくらいの財政調整基金の見込みであるのか、当然、新年度予算のいろいろ編成に当たりましては、この財政調整基金が、いわゆる年度間の調整ということでかなり重要な役割を果たしてくるんじゃないかと思っておりますので、そのへんの見通しをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、先ほど中尾議員のほうからもありましたとおり、繰越明許費の關係のいわゆる業者のほうで、経営不振のために工事の続行が不可能になったというようなことでございますが、指名の段階で全くこのへんのところは、予測はできなかったのか教えていただきたいと思っております。

○総務課長（湯下 吉郎君）

まず、実質収支の關係でございましては、現在、見通しといたしましては3億3,100万円程度を予定をして考えているところでございます。

それから、基金の積立てにつきましては、繰越しの2分の1の積立てということで想定をしております、予算積立ては現在のところ考えておりません。

それから、基金の残額につきましては、少し時間をいただきたいと思っております。

○開発課長（北原 美義君）

この繰越明許費に関わります業者への指名の關係でございましては、指名を行ったのが、11月頃に指名を行っております。その段階では、こういう状況等については全く把握しておりませんでした。それまでの工事については続けられておりましたので、これがわかったのが1月

ぐらいに情報が入ってまいりまして、それから処置をしたということでございます。

○総務課長（湯下 吉郎君）

先ほどの基金の残高でございますが、17年度の末では全体で16億7,900万円ほどございまして、その内訳は、財調が9億300万円、減債基金が1億5,100万円が主な内容でございます。

○日高 政勝議員

第1点の財政調整基金、この実質収支見込額が3億3,000万円ぐらいということですので、12月の時点でほとんど動きがないようではございますけれども、今後の財政運営と考えますと、できるだけ積立ての努力をしていただくように要請をいたしたいと思っております。

決算積立てでということですので、約1億5,000万円～1億6,000万円の積立てがあるかと思っておりますけれども、10億円台に昇るんじゃないかと思っておりますが、当初予算でこの取り崩されるかどうかはわかりませんが、かなり金額も減少の傾向にありますので、今後のやはり弾力的な運営を図るためには、財調の積立てについてはご配慮をいただきたいと思っております。

業者の指名の関係については、11月に指名をされて、明けてすぐこの1月は続行不可能が出てきたというようなことではございますが、指名委員会については慎重に指名をされることではございますが、指名願いというのが2年に1回ですか、出されてまいりますので、やはりこの近年非常に公共工事というのが、ご承知のとおり減少をしてくる。そしてまたそのなかで業者の数というのはそう減っていない。やはり受注の機会というのがかなり厳しくなってきたわけでありまして、そうなりますとやはり指名願いの取り方というのがこの果たして2年に1回でいいのか、やはりこのような厳しい環境になると当然経営の状況というのは、厳しくなってきたんじゃないかと思っております。そうなりますとやはり財務諸表を十分的確に把握をされて、経営の状況というのをやっぱりチェックをされたうえで指名をするというようなことが必要ではないかと思っておりますけれども、そのへんの考え方を教えていただきたいと思っております。

○助役（総務担当）（宮之脇尚美君）

指名委員会に関わります問題等もあろうかと思っておりますので、私のほうで答弁させていただきますが、確かに非常に公共事業も減少をしております。これは国・県、町を含めてそうではございますが、本年度も、指名推薦委員会ということで、私が委員長を務めておりまして、いろいろ業者間の業者内におきます経営状況というのは逐次検討・協議をしながら、そういう比較的経営難に陥っている業者については、情報等を収集しながら、指名委員会でもそういう情報交換を行いまして、指名を行っているところでございます。

今回の場合には、不渡りを出したとか、あるいはそういう負債についての償還が不能になっ

たとかという状態ではなかったようでございます。あとはその経営難は少し厳しいということは聞いておりましたので、注視はしとったわけでございますが、代表者が入院をされまして、そういうことで家族の方も付き添いというようなこともあったようでございまして、急きょ工事を中断せざるを得なかったというような事情もあるようでございます。

今後、そういう経営体に対する指導と申しますか、そういうものについては、実は昨年もう1カ所業務の停止届けと申しますか、そういうことで届をいただいたわけでございますが、私といたしましてもそういう情報が入りましたら、個々にはそういう代表者の方々と協議をいたしまして、そういう指名受注が可能かどうかというのは内々には協議をいたしておるところでございます。いろんなそういう各方面の情報をいただきながら、今後もそういう指名のあり方、2年に1回ということで、今回がちょうど切替えの時期になっておりますが、そこらへんについては指名を受け付ける段階でもまた確認をさせていただきたいというふうに考えておりますし、また今後もいろんな方面から情報を収集しながら、そこらへんについては事前にできるだけ詳しい情報が入るような手立てというのはしていきたいというふうなふうに考えているところでございます。

○消防長（田上 泉君）

先ほど平田議員のほうから、消防互助年金の満期に伴う手続きについての質問がございました。いま現在、消防団員が43名この互助年金に加入をいたしているということでございます。

この年金につきましては、日本消防協会が所管をいたしておりまして、20年ほどぐらい前から、県の消防協会を通じて、加入促進が図られてきたということでございますが、現在は満期の時期等についての通知につきましては、本人に直接通知がなされているということでございまして、その満期の時期に、年金の受け取り方の方法に3つの選択肢があるということでございまして、その方法について、本人の申し出によって処理がなされるということであるそうでございます。

そういうことで、消防本部としてはそうした手続きについては一切関わっていないということでございまして、担当職員も今回合併と同時に新たな職員が配置換えになったものですから、そのへんの実情がよく分かっていなかったということで、若干の説明が足りなかった部分は、あったではあろうというふうには思っておるところではございますが、基本的には加入者が自らの責任において、日本消防協会なりに照会させていただいて、その選択の方法を決定していただくということでございまして、特にいま個人情報関係で、消防本部のほうにはそういった情報が全く入ってこないというのが実態でございます。以上でございます。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。新改議員。

○新改 幸一議員

1点だけお伺いいたします。先ほど業者の指名の関係も出ておりましたけれども、23ページの住宅管理費のなかで、町営住宅管理費でシロアリ防除の業務関係84万3,000円程度計画してあるわけでございますけれども、たいへんこのシロアリ関係の業者の競争というのはたいへん厳しいものがあるようでございます。個々の家庭にいろんな形のなかでシロアリ駆除の関係について業者が入り込んできているようでございますけれども、町とされましては、このシロアリ防除の関係につきましては、何社ぐらいの競争入札、見積入札をされるものか。それと、坪単価あたりがどれくらいみていらっしゃるものか、それと、あとの保証期間ちゅうのはどれくらいみてあるものかを教えていただければありがたいと思います。

○建設課長（前園 義広君）

ただいまの質問の関係でございますが、シロアリ防除業務の関係でございます。今回、三腰団地の1号、2号ということと、それから観月台団地のほうを考えているところでございます。現地のほうを調査しますと、どうしてもシロアリに相当やられておまして、今回どうしても補修をしなければならないということで、現地のほうを把握しているところでございます。

単価につきましては、通常の単価価格がありまして、大体平米あたり2,900円ぐらいを想定をしております。その予算で計上をしているところでございます。

ただ、この保証期間につきましては、若干時間をいただきたいと思いますが、ほかのところからもいろいろ、個人のところからもいろいろシロアリのほうで駆除なんかの問題でいろいろ相談等もあるわけですが、それにつきましては、どうしても地元の方々がもう直接その業者の方々と相談をされながらやられていることでございますので、そこまではちょっとタッチはできないわけですが、うちのほうとしましては、3社ぐらいの業者を見積もりを取りまして、委託をしていきたいと思っております。保証期間につきましては、5年ということであります。

○川口 憲男議員

全く同じ町営住宅のところで、シロアリ防除と一般需用費が出てるんですが、こういうシロアリ駆除的なのは、全住宅的に調査がなされて、年次的な計画がなされるべきと思うんですが、このほかの団地にこういうものはないのか確認をします。

○建設課長（前園 義広君）

シロアリの防除関係につきましては、係のほうでそれぞれの住宅のほうをいろいろ調査したり、地元のほうから、居住者の方々から、こういうのがあるんだよということで、そういうのが報告が来て、調査をしているところでございます。

今回につきましては、うちのほうが現地の調査をしたときに分かった関係であげたわけですが、やはりどうしても町だけでは把握しにくいところがございますので、やはり居住者の方々

からもシロアリがいるんじゃないかというような情報提供をもらいながら、そのなかで、現地
のほうを調査し、順次対応をしているというような状況でございます。

○川口 憲男議員

ほかのところでも見受けられるという可能性はあるわけですが、それともう1点、やっぱし
こういう住宅団地の管理費につきましては、年当初でいろんな面が考えられるところがあるん
です。老朽化とか、あるいは先々日ぐらいの大雨でコンクリート造の場合は、ものすごく内面
に水滴、結露ですか、結露が出て、居住者が苦勞してると、押入れ等のなかであつたら、布団
とか、いろんな衣類がカビの原因になるとか、いろんな対策が講じられてほしいということ
を考えていらっしゃいます。そこあたりまで、住宅管理ということで取り組まれているのがある
のか、お知らせ願いたいと思います。

○建設課長（前園 義広君）

住宅の関係であります、ただいまありましたように、相当の住宅が老朽化をしております。
いま管理している住宅の半分以上が40年代までにできた住宅でありまして、非常に老朽化が
進んでおりまして、修繕料も結構かかるわけですが、家賃との関係とか、いろいろありまして
なかなか言われたのがすべてできるというわけにはいかないわけですが、うちのほうと
しましては、現地のほうを調査しながら、必要最小限の補修等をやっているところでございま
す。

あと、鉄筋コンクリート造につきましては、どうしても室内が結露がでて、非常にいま言わ
れますように押入れのなかでカビが出るとか、いろいろそういうのもきておりますので、今後
につきましては、換気口とか、そういうのを考えながら、全体的にまだほかからも出てきてお
りますので、計画的にそういう整備を進めていかにゃならないんじゃないかというふうに思
っているところでございます。

○麥田 博稔議員

すいません、1回目に質問をすれば良かったんですが、漏れてましたので3回目になります
のでお許しをいただきたいと思ひます。9ページの県の支出金ですが、民生費県補助金ですけ
れども、いろいろ減額になって、延長保育とか1,800万円減額になってトータルでは2,
426万円、ほんで保育対策等促進事業補助が894万円出てきてますけれども、そして15
ページの保育所運営費、3款2項3目、ここが財源組替え、県支出金が減って、一般財源化に
されてて、1,100万円です。このへんがいま国・県が進めてるそういう特定財源から一般
財源化するとか補助金を廃止して、そういう関連でこのようになったのか、ちょっと歳入のこ
こを、説明をお願いしたいんですけれども。

○福祉介護課長（福永 城君）

9ページの15款2項県補助金の関係でございますが、特別保育事業として実施しております保育所地域活動補助241万1,000円、それから延長保育促進事業1,806万9,000円、へき地保育所設置費補助392万7,000円につきまして、3事業につきましては、14款国庫支出金2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金の次世代育成支援資金ということで、この3事業を今回の県補助金のうちの対象事業であります3事業を減額しまして、次世代育成支援資金として1,279万6,000円をお願いをしたいということでございます。

それとあと休日保育事業84万円、それから一時保育事業121万3,000円、地域子育て支援センター事業が524万3,000円、それと、乳幼児保育事業が150万6,000円でございますが、この4事業費を減額をしまして、保育対策等促進事業補助894万6,000円をお願いをしたいというものでございます。

それと、15ページの3款2項児童福祉費の関係につきましては、保育所の運営費417万8,000円を今回、途中入所児童の増員によりまして、お願いをしたいというものでございますが、国・県支出金の833万4,000円につきましては、県補助金2,426万3,000円の減額から、次世代の1,279万6,000円国庫補助金でございます。これと、保育所の14款1項の国庫負担金、民生費国庫負担金の保育所運営費の2分の1、208万9,000円、それと、15款1項県負担金、民生費県負担金の県の補助金104万4,000円を相殺をしまして833万4,000円ということで、減ということで国・県支出金の減ということでございます。以上です。

○麥田 博稔議員

すいません4回目になりますけれども、許していただきたいと思えます。そこはわかるんですが、結局組替えたのが、制度が変わってなったのか、そのへんが、県から国にいったわけでしょう。そしてここで2,400万円減って、その分をまた振り替えたわけですけれども、やっぱりそのへんが制度的に国の制度がそう変わってそういう財源組替えをしなければならなかったものなのか、そのへんをちょっとお伺いしたい。

そして、国が結局一般財源化、一般財源化といって、こういう補助金をどんどん打ち切ってくるわけですけれども、そうなると個別のその、あれがなかなか延長保育とか、それから休日保育、それから一時保育事業とか地域子育てとか、へき地とか、そういう各種の事業が、やはりこれだけ財政が圧迫してくると苦しくなってくる、やりにくくなあというようなことで、その財源がやっぱり一般財源化されてくるのかなあと、そのへんの制度の変わりのことについてお伺いしておきたいというふうに思っているんですけれども。

○福祉介護課長（福永 城君）

国の次世代育成支援資金ということで、次世代育成支援対策推進法に基づきまして、町が定

めています行動計画によりまして、地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援事業の着実な推進を図るために、従来県を通しての補助金制度が再編をされまして、資金化をされたということでございます。

この算定方法につきましては、町の行動計画に基づきまして、事業計画を総合的に評価され、事業ごとのポイント制となりまして、町の総ポイント数により資金額が決定をされるものでございます。それによりまして、県の補助金が削減されたということでございます。以上です。

○平田 昇議員

先ほどの消防の件について、熱心に私に説かれた方の顔を思い出しますと、もう1回申し上げておこうと思ひまして、勧誘を受けるとき、顔をあげてそれこそ熱心な勧誘だったそうです。一生懸命やられて私たちは「ノー」は言えなかったんだと、この互助年金はまだ生きてるんですか、それが一つと、それでそういう方々の思いは、これから先ほど説明がありましたように40名の方が対象者になると、必ず、私が思ったように途方にくれる思いがするはずだと、それに対して、対処する体制を整えていただきたいんだと、こういう願いなんです。どうでしょう。

○消防長（田上 泉君）

お答えさせていただきますが、先ほど若干言葉足らずの部分があったので、そうした退団者からの生活基金という考え方のなかで、照会あるいは質問に十分に対応できるようなそうした体制づくりということで、今後検討させていただきたいと思ひます。

○中尾 正男議員

ふるさと融資の一括繰上償還の件で、1点だけ確認をしておきたいと思ひんですが、アスコンの事業をほかの業者に譲渡をされるということだろうと思ひんですが、借入金を償還することによって、補助事業を導入した事業だと思ひんですが、そこあたりこの償還をすることだけで問題はないのか、補助金の返納というような問題があればなんですが、そこあたりの問題はクリアしているのか、確認をしておきたいと思ひます。

○総務課長（湯下 吉郎君）

これは補助事業ではなくて、資金事業でございます。それで、この地域総合整備資金と言いますのは、利子を国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで、その適債事業について利子の助成をして、事業者は無利子ということで事業をされたんですけれども、これにつきましては、先ほど言いましたように、その責務が果たせなくなったということで、全額繰上償還をされました。

そういうことで、銀行のほうとも協議をいたしまして、問題なく償還がなされ、そしまた、その事業についてもほかの会社との引き継ぎをされておりましたので、特に問題はないという

ことで処理をしております。

返済日が3月2日ということで、今回補正をお願いしたわけですが、利率が2.1%のなかで、その部分を利子の7.5%を交付税でみてあるということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

△日程第4 「陳情第3号 畜産政策・価格に関する陳情書」

○議長（濱田 等議員）

日程第4、「陳情第3号 畜産政策・価格に関する陳情書」についてを議題とします。

お諮りします。本陳情については、審査が終了するまで、建設経済常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。

したがって、審査が終了するまで、建設経済常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△閉 会

○議長（濱田 等議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成18年第1回さつま町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

閉会時刻 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 濱 田 等

さつま町議会議員 柏 木 幸 平

さつま町議会議員 内之倉 成 功